



## 中央アジア各国の VISA(入国許可証) (日本国籍適用)

2017年2月15日現在

### \* ウズベキスタン 必要(観光、通過、業務渡航について)

(なお、2017年4月1日以降不要になるとの情報が入っていますが定かではありませんので必ず事前にご確認ください。)

日本国籍の場合

在京大使館領事部へ申請(申請から受領まで凡そ1週間から10日必要)

旅券の残存期間 出国時3か月以上、

旅券の未使用査証欄 2ページ以上

出発の3カ月前から申請可能。

### \* カザフスタン 不要

日本国籍の場合

旅券の残存期間 出国時6か月以上

旅券の未使用査証欄 見開き2ページ以上

無査証滞在の条件

2015年7月16日から2017年12月31日までの期間で、1回の滞在が15日以内の観光、業務、会議出席、親族・知人訪問、外交・公用目的の場合に限る。

\* 滞在期間(15日)の延長不可、ただし、ビジネス・投資目的の場合所定の手続きをすれば延長することができる。

### \* キルギス共和国 不要

日本国籍の場合

旅券の残存期間 キルギス共和国出国時まで有効なもの、

旅券の未使用査証欄 1ページ以上

無査証滞在の条件 60日以内の滞在は査証不要

60日を超える滞在 60日を超えて滞在をする場合、事前に査証取得が必要



## \*トルクメニスタン 必要

日本国籍の場合

旅券の残存期間 入国時 6 か月以上、

(招聘状申請機関と入国管理局の間の取り決めにより異なる。)

旅券の未使用査証欄 出国時 1 ページ以上、

在日大使館では、トルクメニスタンの入国管理局からの招聘状を所持している方のみ査証申請可能。招聘状はトルクメニスタン関係機関を通じて入国管理局に申請する。

査証は招聘状に記載される査証の種類、回数に基づき発給される。

申請・受領 事前に予約が必要。

こだわりの旅・Flatto では、有料にて招聘状の申請受領代行をいたします。

(ただし、現地手配を伴わないものはお受けできません。)

## \*トルクメニスタン 必要(観光、通過、業務渡航について)

旅券の残存期間 出国時 6 か月以上、

旅券の未使用査証欄 2 ページ以上、

申請から受領まで 4 日~1 週間

### <ご注意>

上記は、2016 年 2 月 15 日現在の資料に基づき記載をいたしました。各国の出入国は常に流動的であり変動をしています。渡航手続きにつきましては、常に最新の情報を各大使館でご確認をし余裕をもって手続きを始めて戴きます様ご案内を申し上げます。